

# いこーよジャンル定義



アクトインディ株式会社

2020年10月19日制定



# 『アミューズメント』

クレーンゲーム、カードゲームなど子どもが楽しめる  
屋内レジャー施設





① クレーンゲーム、幼児向けのカードゲーム、体感ゲームなど『幼児・小学校低学年向けのゲーム』が施設内に設置されている

かつ

② 『設置されているゲーム機の半数以上』が『幼児・小学校低学年向けのゲーム』であり

③ 『親子でゲームを楽しむため』に運営されている施設

➡ に該当する施設が『アミューズメント』ジャンル



## ①クレーンゲーム、幼児向けのカードゲーム、体感ゲームなど『幼児・小学校低学年向けのゲーム』が施設内に設置されている

➡ 『クレーンゲーム』は、景品が子ども向けの玩具・人形などであること

※1000円を超える高額なクレーンゲームや、化粧品・家電などが景品の場合はNG

➡ 子ども用のバットや遅めの球速など、子どもにも配慮されたバッティングセンターはOK

## ②『設置されているゲーム機の半数以上』が『幼児・小学校低学年向けのゲーム』であり、

➡ 大人向けのゲームが半数以上を占めている場合は大人を対象としたアミューズメント施設としてみなし、「いこーよ」に施設登録自体が出来ません。



## 大人向けゲーム機の例

➡ メダルゲーム(メダルを投入しメダルの獲得を楽しむゲーム機)

➡ スロットゲーム

➡ パチンコ台

➡ マージャンゲーム

➡ 競馬ゲーム



## ③『親子でゲームを楽しむため』に運営されている施設

➡ 施設そのものが別の目的がある場合は『アミューズメント』ジャンルは付与されません。

### 例

➡ 宿泊施設や銭湯、遊園地、映画館、ボウリング場などに、ゲームコーナーがある



➡ スーパーマーケットや、ホームセンターなどのワンコーナーに設置され、施設として独立していない(3方向を壁で囲まれていない)場合



※施設内に、屋内遊園地の定義に当てはまる設備がある場合は、『室内遊び場』と『アミューズメント』両方のジャンルがつきます。